

高浜市議会議員政治倫理審査会（第1回） 要点記録

日 時	令和3年10月22日（金） 午前10時00分から午前10時52分
場 所	議場
出 席 者	委員：岡田公作、柴田耕一、黒川美克、杉浦辰夫、北川広人、鈴木勝彦、 今原ゆかり、内藤とし子 議長：柳沢英希（審査事案付託後退席）
欠 席 者	なし
傍 聴 者	議員：荒川義孝、神谷直子、杉浦康憲、杉浦浩一、倉田利奈 一般：9人
会 議 の 内 容	<p>○議題</p> <p>1 正副委員長の互選について 互選の結果、委員長に北川広人委員、副委員長に柴田耕一委員が選出された。会議録署名委員は、副委員長の柴田耕一委員。</p> <p>2 審査事案の付託について 倉田利奈議員を審査対象として、荒川義孝議員、神谷直子議員、小嶋克文議員、長谷川広昌議員、以上4名の議員から審査請求があり、議長から事案の審査が付託された。本日から90日後の来年1月19日（水）までに審査結果をまとめる。</p> <p>3 会議の公開・非公開について 審査会資料は委員のみの配付。ただし、対象議員及び審査請求議員にも審査請求書及び証拠書類の写しを配付し、あわせて誓約書を提出してもらい取扱いとする。また、議員以外の関係者が出席する場合も、誓約書の提出を行う。 会議内容の周知は、審査会を公開とする場合、1週間を目途に要点をホームページに公開し、全議員に配付する。非公開の場合は、審査結果を議長へ報告する審査結果報告書において、要点を記載し周知する。 傍聴は原則、高浜市議会傍聴規則に準じる。受付は、午前9時30分開始。希望者多数の場合、午前9時45分に抽選を行う。定数は、コロナ禍のため一般15人、記者5人の計20人。ただし、傍聴議員は定数に含めない。非公開の場合、傍聴は認めない。</p> <p>4 審査請求の内容について 令和3年9月28日に上記4名の議員から、高浜市議会議員政治倫理条例第3条第1項第1号に違反しているとして、審査対象を倉田利奈議員とした審査請求書が事実を証する資料とともに議長に提出された。内容は、倉田利奈議員の南中学校及び小学校陸上クラブへの一連の迷惑行為についてで、今後、当該審査請求の適否及び政治倫理基準に違反する行為の存否について審議を行う。</p> <p>5 今後の審査会日程(案)について</p>

	<p>概ね 2 週間ごとに開催し、12 月定例会の会期中は開催しない。次回は 11 月 2 日または 5 日の午前 10 時からを候補日として調整する。</p> <p>6 その他</p> <p>次回、第 2 回の審査会では、請求者からの事情聴取及び質疑を行う段階で、発言に個人のプライバシーに関する内容が含まれることが想定されるため、出席委員の 2/3 以上の同意を得て、非公開と決定。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	--

(※) 第 2 回審査会において、「会議の要点を、次の審査会で確認したうえで、市議会ホームページに掲載」と、取り扱いを変更した。